

令和2年5月26日

広島市立沼田高等学校

保護者の皆様

広島市教育委員会
広島市立沼田高等学校長

学校の再開について

日頃から本市教育の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、5月31日（日）まで、一斉臨時休業とした上で分散自主登校日を設けているところですが、5月22日付けで文部科学省から、「感染レベル1」の地域（広島県はこれに該当）においては1mを目安に学級内で最大限の間隔を取るなどとする「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準が示されたことや、本市の新型コロナウイルス感染者の発生状況等を踏まえ、6月1日（月）から、下記のとおり通常の学級編制による授業等の学校教育活動を再開することといたしました。

なお、この度の措置につきましては、今後の感染拡大の状況等によって、変更する必要があることを申し添えるとともに、追加のお知らせをする場合がありますのでよろしくお願いいたします。

記

1 学校教育活動再開の進め方について

分散自主登校期間中の登校頻度等を考慮し、令和2年6月1日（月）から、通常の学級編制による授業等の学校教育活動を再開します。

(1) 教育活動の再開について

午前・午後の授業を行います。

(2) 出席の取り扱いについて

生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合や保護者の意向により感染予防のために登校を控える場合は、欠席扱いにはなりません。

(3) 部活動について

6月8日（月）以降徐々に再開します。活動への参加については、保護者の方の同意が必要となります。

2 感染防止対策等について

(1) 密閉の回避（換気の徹底）

- ・ 可能な限り常時（エアコン使用時を含む。）、窓等を開けて換気を行います。

(2) 密集の回避（身体的距離の確保）

- ・ 1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとって座席を配置します。

(3) 密接の場面への対応（マスクの着用）

- ・ 学校教育活動においては、基本的には常時マスクの着用にご協力ください。
- ・ 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合は、換気や生徒同士の間には十分な距離を保つなどの配慮をした上でマスクを外すよう指導します。

(4) 手洗い

- ・ 登校時やトイレの後などは、水と石けんで30秒程度のこまめな手洗いをするよう指導します。

(5) 消毒

- ・ 多くの人が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒をします。

(6) 体調の管理

- ・ 発熱がある場合や咳など風邪の症状がある場合は、無理をせず登校を控えてください。
- ・ 登校する際には、生徒の体温や体調不良等の有無について御確認の上、登校させてください。また、生徒には登校時に必ずマスクを着用させてください。

(7) 昼食時の対応

- ・ 生徒全員の食事の前後の手洗いを徹底します。
- ・ 飛沫を飛ばさないよう、例えば机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対策をします。

3 学習指導や心のケア等について

- (1) 生徒の学習の定着状況を丁寧に確認し、学習内容の定着を図るために、必要に応じて個別に学習指導等を行います。
- (2) 学校の臨時休業や自粛生活の長期化等により、生徒が悩みや不安、ストレスなどを抱えていることが懸念されることから、学校再開後、担任等が順次面談等を行い、生徒の状況を把握した上で、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家も含めた支援を行います。

4 留意していただきたいことについて

- ・ 強いだるさ、息苦しさ、高熱等の強い症状がある場合や、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続くなどの場合は、広島市新型コロナウイルス感染症コールセンター（082-241-4566 全日対応）等へ相談し、その指示内容に従ってください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症にり患った場合は、すぐに学校へ連絡をしてください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言に基づく「新しい生活様式」を踏まえ、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの3つを基本とし、生活の各場面で3密を回避してください。
- ・ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を、保護者の方も含め行うようにしてください。
- ・ マスクをしての移動が多くなります。必要に応じてこまめな水分補給や適度な休憩をするよう話し合ってください。